

園・学校での親としての扱いを求める署名

～子どもが両親双方から見守られて成長できるように～

現在、離婚や別居などをきっかけとして子どもと離れて暮らす多くの親が、授業参観や運動会、学芸会などの学校行事に出席することが困難になっています。園や学校側が親権者（同居親）の意向を受け、親であれば当たり前に行える養育や教育への関与を不当に制約するからです。

2012年4月に、子の最善の利益を守るべく民法766条が改正され、面会交流や養育費が明文化されました。離婚時にはそれらについて取り決めることが促されています。取り決めにないにもかかわらず、親権者（同居親）の申し出のみをもって、子どもと離れて暮らす親が、親であることを理由に、園や学校から一方的に排除させられています。

現在、離婚時において、一方の親のみを親権者とするのが法によって強制されています。しかし、親権者（同居親）であることによって、他方の親の親としての権利を奪うことはできません。また親権がないことによって、親としての責任が免れるわけでもありません。子育てに喜びを見出していた親は、親としての扱いを受けられないことで、自己否定されたような感覚に陥ります。子どもにとっては、親権があるなしにかかわらず、親は親です。また、子どもは小さいほど、授業参観や運動会に親が来てくれることを楽しみにするものです。親子は親子として周囲に認められることで自然な親子関係を築けます。

要望項目

- 1 園や学校へのかかわりを制約する取り決めや法的措置がない場合、双方の親が学校からの配布物をはじめとした連絡事項を受け取れるように、園や学校に周知してください。
- 2 同様に、子どもと離れて暮らす親が園や学校行事に参加することを不当に制約してはならないことを、園や学校に周知してください。

氏 名	住 所